

## 住民主体の生活支援サービスを活用ください

町内では、3小学校区ごとに住民団体が生活支援サービスを実施しています。地域包括ケアシステムの深化を図るためにも、住民による助け合い活動の推進は重要です。活動へのご理解とご協力をお願いします。

### 住民主体の生活支援サービス

#### サービス内容

ごみ出し、話し相手、外出付き添いなど。  
※団体によって提供できるサービスは異なります。  
詳細は、各団体にお問い合わせください。

#### 利用料金

30分200円(ごみ出しは1回100円)

北小学校区 北小学校区支え合いの会やまびこ ☎080-9873-6543

長泉小学校区 チームつながり ☎080-4965-1792

南小学校区 生活サポートあゆむ ☎090-6333-1169

### ケアプランの作成について

住民主体の生活支援サービスは、総合事業訪問型サービスBに位置付けています。そのため、事業対象者、要支援者の場合はケアプランに訪問型サービスBとして記載をお願いします。

なお、事業対象者や要支援者以外の方(認定のない方や要介護者)も、支援が必要であり、団体が受け入れ可能であれば利用できます。

#### ① 事業対象者、要支援1・2の場合

ケアプランの中に「訪問型サービスB」として記載してください。

#### ② 要介護1～5の場合

ケアプランの中に「インフォーマルサービス」として記載してください。

#### ③ 介護認定がない場合

ケアプラン作成は必要ありません。

### 団体との連携・情報共有について

- ・サービス担当者会議に支援者を呼んでいただくなど、連携強化に努めてください。
- ・利用者が入院し、ごみ出し等のサービスがお休みになるときや、サービスが不要になる場合などは、必ず各団体に連絡してください。